

平成23年度第1回入札監視委員会議事録

平成23年6月17日
関東森林管理局 4階中会議室

- 1 開会
- 2 委員及び出席者の紹介
- 3 総務部長あいさつ
- 4 委員長あいさつ
- 5 報告事項

(資料説明：資料1～資料6)
(参考資料説明：参考資料1～参考資料4)

(淵上委員長)
報告事項に対しての質問をお願いします。

(石井委員)
3月11日の東日本大震災関係で、関東局の第3四半期、第4四半期に契約したもののや震災後に入札ができないなどの影響があったのかどうか。
また、関東局における森林の被害、治山、林道など業務の被害状況について知りたい。

(治山課長)
治山関係での国有林の被害としては、福島県内の内陸部で山地、山腹崩壊が10箇所程度。海岸の方は、津波で海岸保安林が被害を受け、福島県中北部の平地の海岸林は殆ど残っていない状況となっている。原発規制区域内は確認できていないが、関東局管内でおよそ100haが流出、流亡してしまったものとみている。林道については、路肩崩壊や法面崩落で使えなくなっているところがある。
被害額についてであるが、治山の林地被害としては、数10億から100億円くらいまでいくかもしれない。原発規制区域内の分は入っていないので今後増えると思う。

(淵上委員長)
原発規制区域内はこれから調査するのか。

(治山課長)
原発規制区域内は見通しが立っていない。治山の契約関係では、磐城署の治山工事発注の約半分が原発規制区域内で、工事が実行できないものがある。契約解除するかどうかの判断もあるが、今後の復興を見据えて契約解除せずに一時停止という扱いにしている。海岸保全施設では、工事完成前に津波で破壊されたものもあり、そのような箇所も中止状態となっているが、今のところ契約解除したものはない。
今年度、原発規制区域内で発注しようとしていたものは発注を取りやめとしなければならず、事業発注計画も変更せざるを得ない状況になっている。

(淵上委員長)
請負会社からの申し出はないか。

(治山課長)
請負会社との連絡は取れる状況となっている。
今後、地元の業者等の生活もあるので事業発注量の確保も課題となってきている。
磐城署が主な被害箇所となっているが、福島県の浜通り、中通りで原発関係により契約が保留扱いになっているものも多く、また、発注できないものもある。

(企画調整室長)
本庁から原発規制区域で事業が止まったものの扱いについては、区域が狭まる可能性もあり、全て精算せよ等の指示はまだきていない状態である。
原発規制は長期化すると思うが、具体的にどの時点で未完了契約を整理するか、事業途中での支払い等については、今の時点で整理をする状態ではないと考える。

(高田委員)
発注済あるいは契約途中のものは、今後の方針として東北局と統一した進め方をするのか。

(企画調整室長)

本庁から統一的な指示がくると考えている。関東局の場合は、放射能による規制区域の問題があり、東北局とは事情が違う。東北局は地震災害関係が収まれば工事が再開でき、掛かり増しの部分の設計変更についてどう予算をつけるか等で済むが、関東局はそういうものと原発規制区域内についての扱いということで次の課題になると考えている。

(高田委員)

原発規制区域内に入れないこともあり、中身がわからないというのがあると思うが、被害全体を把握するには時間がかかるのか。

(企画調整室長)

衛星写真で推測するとかで、上空からのヘリでの調査についても閉鎖的な状態であり、ある程度データが揃って分析できるようになるには時間を要する。

6 抽出事案の説明 前回質問事項の説明

7 審議

(淵上委員長)

第3四半期分の審議をお願いします。

(石井委員)

林道工事の福島署の案件で、1者だけが100%以内に収まっている。第4四半期でも同じ傾向がある。工事費の内訳も競争相手と似通っている。

抽出案件全部に着目するのではなく、実質競争者数が1の入札結果のものとか、平均落札率が高い署をよく見ていかないと対策が進まないのではないか。

また、造林事業において、福井の業者がかなり進出してきて、その結果、落札率が相当下がっている傾向が見受けられる。近畿中国局や中部局で競争が激化しているとか何か変化が起きているのか。

関東局では、今まで入札に参加して落札できなかつたら休むような感じだったが、第3四半期と第4四半期には増えている感じである。何か理由があるのか。

(森林整備課課長補佐)

一般的に言えば、開かれた入札制度の中、誰でも参加できるということで、一般競争参加資格の「その他役務」の中で、実績があり、その地域に参加できる資格を登録していれば基本的に参加できる。

単純作業的なもの、例えば刈払機と身体があれば仕事ができるというようなものであれば、非常に参加しやすい入札条件となっている。

(石井委員)

今まで以上に千葉、茨城、群馬と急に進出してきている。一部落札率が30%とか40%のものは、本当にこれでできるのかなと思う。労務費を相当切り詰めるとか、色々な経費を押さえるとかしていると思うが。

(総務部長)

現在、関東局に入ってきている業者は近畿中国局で幅を効かせている業者ではなく、関東局を中心に入ってきていると思う。入札制度が変わった段階で、業者がどのブロックに参加したいか選択して登録することになっているので、入札制度上では排除することはできない。

事業実行については、仕様書どおり実施されているかどうか検査して、問題があれば、手直しさせる等の担保はとっている。

(森林整備課課長補佐)

当初は、林業事業体が小規模であったり、業者がいない箇所へ、越境して入札に参加していたのが実態である。越境してきている業者のすべてが悪いわけではないが、適正に作業されておらず指名停止又は損害賠償的なものが求められている事例が発生しているのも事実である。

(石井委員)

福井の業者が入札に入ってくるのが悪いと言っているわけではないが、昨年まではこのように広い範囲に入札参加はしていなかったと思う。急激な感じに思える。地元の業者が困ったことになっているのではないか。

近畿中国局や中部局で競争が激化しているとかあるなら解るが、福井の業者がこれだけ急に参入するのは何らかの原因があるのかなと思う。制度が変わったのはいいと思うが不思議だなと感じている。

(淵上委員長)

労働力は現地で調達するのか。

(森林整備課課長補佐)

会社の従業員が実施している分と、現地採用という部分もある。

(淵上委員長)

資料には、落札した業者名が出ているが、応札している参加者も相当あるということか。

(森林整備課課長補佐)

当然、応札したが落札できなかった業者や落札しても辞退した例もある。

下越署の低入札案件などは、地元の業者が落札しているが、越境業者が入札に参加していて、全体の落札率が下がり、低入札になったのではないかと思われる例もある。

(高田委員)

今回、低入札の案件が多かったが、事業は終了しているのか。

(森林整備課課長補佐)

造林事業に関しては、補正予算執行の関係で前年度の2、3月に契約して、ほとんどが次年度の7月までの工期である。事業量の多いものについては、11月までの工期となっている。

(高田委員)

過去の低入札案件で、事業が終了できず、業者がギブアップした事例はあるか。

(森林整備課課長補佐)

今まではそのような事例はない。

石井委員からお話のあった、先程の福島署の林道工事で、1者だけが100%以内に収まっているという案件であるが、これは第1四半期の継続延長の工事で、全体計画でも調査設計発注の段階でも総延長数が公表されており、予算執行に合わせて継続的に発注しているものであることから、最初に受注した業者が有利であったのではないかと考える。

(石井委員)

この案件だけでなく、天竜署では、今までも継続案件については、前に落札した業者が落札している傾向が見られる。これは第3四半期だけでなく次の第4四半期でもそうになっている。他に南会津、吾妻など何署かでも見られるので、そういうものについてどう考えていくかということである。全て実質競争者が1者というのでは、入札制度そのものがおかしいものになってしまう。

測量・建設コンサルタントでは、一つの設計事務所の契約が目立つ。前もあったがこれ程多くはなかった。何か理由はあるのか。落札率も24.7%、29.2%と低いものもある。

測量・建設コンサルタントについては、前から予定価格が問題なのではということがあり、ますますそれが目立っている。

(森林整備課課長補佐)

予定価格1,000万円以下の最低落札価格がない入札案件について、全て受注するという感覚で応札しているのではないかと考える。1,000万円以下でも、100万円以下でも最低価格が設定されればこのような状況は起きないと考えている。

(淵上委員長)

この設計事務所の契約をみると、応札者が10者、11者と多いが、そのような中で低入札で独り占めしているような状況があるのか。そういう意味ではこの会社は、企業力としてはしっかりしているのか。

(治山課長)

そこまでの実態にはないが、調査設計については、かなり低入札で入ってきている。

調査設計の低入札については問題になってきているが、現在、本庁において、技術提案の履行確実性評価という履行体制を重視した入札方式を検討していると聞いている。

工事の方では、今年の4月から1億円以上の工事について施工体制確認型を導入していて、

今年度は低入札案件は減るのではないかと考えている。

国土交通省では先行して実施し、低入札案件がかなり減ったと聞いている。

新たな入札方式の導入や昨年度より実施している成績評定の結果などを踏まえて、低入札の対策が今後進むものと考えている。

(淵上委員長)

入札制度の改正について早期に導入していただければと思う。

この設計事務所のような事案が一般化するとダンピング受注というか赤字受注というか、市場攪乱的になりかねないと思う。

(淵上委員長)

第4四半期の審議をお願いします。

(石井委員)

第3四半期の続きになるが、治山工事の福島署、南会津支署、吾妻署、山梨所の案件、林道工事の福島署、南会津支署、吾妻署の案件については、いずれも実質競争者数1者の状態がある。工事費内訳書のグラフも似通っていて、これは望ましいことではない。

原因を調査するとか、何らかの対策が取れるのであれば対策を講ずべきではないか。

(総務部長)

実際どのような対策を取ることが必要か。

(石井委員)

同種工事の実績認定を広げるとか、入札条件の地域を広げるとか。署が一番解っていることなので、無理なら無理で仕方ないが、実態に合わせて適切なやり方があるのではないか。

特に問題がありそうな署については、細かい対策を取っていかないと解決にならないのではないか。

(淵上委員長)

入札公告を行い、電子入札等で実施する中で、どれくらいの業者が局のホームページにアクセスしてきているか、カウントでわかるのか。

(治山課長)

カウントでは解らないが、ホームページで一番見られているのは発注関係の部分であり、事業関係者は1日1回は見ていると思われる。

(淵上委員長)

応札者が5、6者あっても実質競争者数が1者となっているものは、どうなっているのかなと思う。

(治山課長)

南会津支署では、今回、入札条件を支署管内から県内に広げていて、3、4者と応札者は増えてきているが、結果的に実質競争者は1者だったという結果になっている。

(石井委員)

入札に関する分析は、一回だけではなく、若干期間を置き、どのような業者が応札しているかなど傾向をみて、対策を講じないといけない。流れとして一時的に競争が盛んになることもある。

群馬署においては、以前は競争が目立たなかったが、新しく業者が入ったことで応札者が増えて、落札率も下がってきている。このように新しい流れになる署もあれば、そうでない署もある。

実質競争者数1の入札結果のものとか、平均落札率が高い署だとか、継続案件の入札などをどのように考えていくか、問題点の洗い出しと、それに対して対策をどのように取るかということになる。

(淵上委員長)

実質競争者が多い所は落札率も下がっている。その辺にヒントがあるかもしれない。

(治山課長)

工事金額が大きい工事は、大手の業者が入札に参加してきて、落札率が下がる傾向は今までの会議でも分析してきている。可能であれば箇所をまとめて発注するとかもあるが、今の傾向をいえば、各地域の事業者の競争性の実態が反映していると考えている。

(石井委員)

茨城署の林道工事4件について、金額の少ない工事でいえば一方が落札率が高く、一方は低い。金額の高い工事でも同じ感じで、こちらは一方が入札参加者数が多くて落札率が低く、一方は入札参加者数が少なくて落札率が高い。入札参加が多い工事には魅力があるということか。

(森林整備課長補佐)

申込者が多かった工事は新規案件であり、少なかった工事は前年度に工事があり延長継続の案件のためと考えている。

(淵上委員長)

業者は入札に参加したい意思があれば、工事箇所を見に行くものか。

(治山課長)

現地説明会は特に開いていないが、技術提案書等を作成するために現地に出向いている業者はいる。署では求められれば案内することもあると思う。

業者にとって魅力的な工事というものはあると思う。例えば、協力企業に下請で出さなければいけないような工種が多い工事は魅力的ではないかもしれない。また自社の社負で直接できるような土工が多い工事などは魅力的であろう。

(石井委員)

利根沼田署の工事費内訳書の分析で、NO.1コンクリート谷止工仮設費が0円で内訳書が提出されているが、このことについて何か聞いているか。

(治山課長)

特に聞いていない。後日回答する。

(石井委員)

南会津支署の工事費内訳書の分析で、溝渠工について、予定価格の積算と相当な金額の違いが見受けられる。これは積算について誤解があったのではないか。質問とかはなかったのか。何か把握しているか。

(森林整備課長補佐)

業者が溝渠工の積算を過大にしすぎたのではないかと推定される。

(石井委員)

林道工事の日光署の案件は、逆転案件であるが、前に低入札で落札した業者が、今回は落札率90%と落札業者の97%よりかなり低いにもかかわらず落札できていない。総合評価落札方式での評価点が解らないままでは、次回はその業者が落札するためにもっと安く札を入れるのではないかと考えられる。評価点の内訳について業者が解らないと低入札を促す形になるのではないか。

(経理課長)

逆に今回逆転された業者は、技術提案書の内容等をもう少し努力しようと思うのではないか。

(石井委員)

評価点の内訳が解らない、情報開示していないのであれば、業者はどこを工夫すれば良いか解らないのではないか。

(経理課長)

個別の評価点については、問い合わせがあった場合には、局において答えている。

(石井委員)

物品役務の除草剤外、林業用薬剤外の2つの案件で、特別な競争参加資格の欄に「同種事業の実績」とあるがこれは何か。

(経理課長)

その除草剤を取り扱って販売した実績である。あまり出回っていないような林業用薬剤もある。

(森林整備課課長補佐)

除草剤以外の物品も入っていたことから、林業用の除草剤を含め、品目が多いので納められる業者ということである。

8 平成22年度事業者アンケートについて

(石井委員)

工事实績の話では、一部の事業者は林野庁の工事实績でしか工事を受注できないと思っている。以前聞いた話だと、林野庁の工事实績だけに限らないということであったが、林野庁の治山事業と林道事業それぞれに実績がないと認められないのか。

(治山課長)

林野庁の実績でなくても認めている。この方は誤解されていると思う。
治山事業は治山事業の実績であれば認めている。

(石井委員)

国であれ、地方自治体であれ、全部いいのか。そうであれば誤解がかなり多い。
特殊な工事は無理としても、治山と林道でどちらでも実績は認めるとなるのは難しいのか。

(治山課長)

治山だけ、林道だけしかやらないという建設業者はあまり聞いたことがない。治山事業でも資材運搬路工事であれば林道事業の実績でも入れる。

(森林整備課課長補佐)

林道工事では署によっては、土工工事の実績がなくても市町村道の舗装工事の実績で入ってくる業者もいる。その場合は工事实績の内容を判断して行っている。

(石井委員)

下請実績について、造林・生産は認められているが、治山・林道・コンサルで認められていないその理由は何か。

(総務部長)

後日回答する。

(石井委員)

開示することになっていない情報ということで、「入札後の各項目の獲得評価点の開示がなく不透明感を感じる。評価点総合だけではなく各項目の各得点を開示してほしい。」という意見が多いが、先程の話では、直接局に聞けば答えるということだったが。

(経理課長)

業者から問い合わせがあれば、答えているが、開示まではしていない。

(石井委員)

開示してはまずいいのか。配点について通常は見当がつくというわけではないのか。

(治山課長)

提案した技術内容がどう判断されるかは、事業者には解らないと思う。情報開示請求については、特定の業者からのものであることが多い。

(淵上委員長)

丁寧な対応をしてほしいと思う。

(事務局)

事業者アンケートについては、これまでの審議の内容をまとめ、報告する。

(淵上委員長)

熱心なご議論をいただいた。次回もよろしくお願ひしたい。

9 閉会